

2025年4月25日

経済産業大臣 武 藤 容 治 様
環 境 大 臣 浅 尾 慶 一 郎 様
北 海 道 知 事 鈴 木 直 道 様

一般社団法人日本魚類学会
会 長 井 口 恵 一 朗



北海道黒松内町・長万部町における金鉱山開発計画に関する要望書

現在、北海道黒松内町と長万部町にまたがる静狩金山跡の周辺地域において、オーストラリアの Kin-Gin Exploration を親会社とする JapeX（経済産業大臣が株式の 34%を保有する JAPEX 石油資源開発株式会社と酷似した名称だが、無関係の事業主体であることに注意）が鉱山開発のための試掘を行うと報道されています。試掘予定地は黒松内町を流れ日本海に注ぐ朱太川水系の主要な源流部のひとつに位置していることから、この試掘およびその後の鉱山開発計画に対して、日本魚類学会は、以下の理由により大変憂慮するものであり、当該計画に対して反対であることを表明いたします。

黒松内町は 2012 年、生物多様性基本法に基づく黒松内町生物多様性地域戦略を全国の自治体に先駆けて策定しました。さらに環境省は、同省がレッドリストで絶滅危惧 IB 類として評価したエゾホトケドジョウなどの生息により、2016 年に流域の大部分が黒松内町に含まれる朱太川を生物多様性の観点から重要度の高い「重要湿地」として選定しました。朱太川水系一帯には、1928 年に国の天然記念物に指定された我が国の北限のブナ林があり、1965 年に同じく国の天然記念物に指定されたクマガラも生息しており、黒松内町はクマガラとブナをモチーフとしたシンボルマークを制定しています。朱太川水系には魚類の溯上を妨げる河川横断構造物がほとんどなく、海と川を行き来する回遊魚であるサクラマス（その陸封型個体のヤマメを含む）やアユを育む健全な生息環境が保全されています。特に朱太川は、ヤマメの鰓に幼生が寄生することで個体群の再生産を維持する「種の保存法」で特定第二種希少野生動植物種に指定され、レッドリストで絶滅危惧 IB 類と評価されるカワシンジュガイが多産することで知られます。カワシンジュガイの生存は、流域の瀬棚層に豊富に含まれる貝化石が供給するカルシウム濃度の高い湧水にも支えられているとされ、国内で珍しい硬水質の湧水の汲み上げ販売は黒松内町の主要産業にもなっています。また、朱太川水系の止水域に生息するエゾホトケドジョウは、遺伝的に道内でも祖先的な特徴を有するだけでなく、別種レベルの分化を遂げる独特な個体群であることから、朱太川水系は、種の多様性のみならず生物地理学的にも重要な水域であることは論をまちません。このような希少な生物多様性と生息環境を守るために、例えば朱太川漁業協同組合は 2013 年から道外産のアユの種苗放流を中止し、天然溯上するアユの人工授精による種苗放流に加

え、自然産卵を促して個体群を維持する遊漁管理に舵を切りました。その結果、2016年には第19回清流めぐり利き鮎会において朱太川産アユは、出場した全国56河川の中で風味と姿形が最も優れていたとして、グランプリを獲得しています。

このように朱太川水系を中心とする生態系は、長年にわたり黒松内町民の努力によって保全されてきました。しかし、Kin-Gin Explorationを親会社とするJapeXは、既に鉱業法上の手続きに則って試掘権を取得したことが報道されています。試掘が行われ、それに続いて鉱山開発が実施されれば、鉱毒水の流出という生態系はもとより人の健康にも悪影響を及ぼす事態が発生する可能性が想定されます。今回の鉱山開発は環境影響評価法の対象外の事業となっていますが、排水中の鉱毒は、環境基準値内に収まる低レベルであっても水生昆虫のような小型底生生物に致命的影響を及ぼすことが報告されています。さらに、高次捕食者にあたる魚類では生物濃縮の発生、さらには人体への鉱毒被害という公害問題へと影響が波及することが危惧され、こうした事態は朱太川水系が注ぐ寿都湾においても水産資源への風評被害を招く恐れがあります。これに加え、試掘予定地の近くの黒松内町内では新幹線工事が原因と推定される神社の沢川の水枯れが既に生じており、鉱山開発の実施においても同様に支川と本川の水枯れや水量低下を招くことが強く懸念されます。

これらの状況に鑑み、令和5年(2023年)3月31日に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」に掲げられる「2030ネイチャーポジティブ」の観点からも行政施策として、本水系の貴重な生態系や生物多様性ならびに健全な水資源を効果的に維持・保全する必要があることは自明です。上述のような当該地の現状と社会情勢を踏まえて、日本魚類学会は試掘事業の差し止めを求めるものであり、また手続き上それができない場合には、開発を許可された経済産業省、環境省ならびに北海道庁に下記の3項目を強く要望します。

1. 環境影響評価の早急な実施
2. 排水基準の規制強化
3. 水質と生物多様性及び生物濃縮に係る長期的モニタリングの実施

以上